

Progress～進歩～

一期一会

22年1月号

三宅税理士事務所
（尚）シーエムエス
倉敷市中島2370番地14
TEL 086-466-1255
FAX 086-466-1288
第32号
発行担当者：高木 麻衣

<事務所スタッフからお客様へ>

あけましておめでとうございます。
21年も様々な出来事がありました。
22年もスタッフ全員で力を合わせ、
明るく元気な事務所で頑張っていきたいと思います。
本年もよろしくお願い申し上げます。
21年を終えて
22年の抱負
お客様へ



色々な事があった一年でしたが、思い返してみると
楽しい事も多くあり、あっという間に終わった一年でした。
何か新しい事に挑戦してみようと思います。
いつも考えるだけで終わってしまうので今年こそは行動に!!
日々の仕事の中で、まだまだ力不足を感じる場面も
出てきますが、今年も力一杯頑張りますので、
どうぞよろしくお願いいたします。

山本 武史



21年は色々な意味で当り年でした。
良い運と共に年越しするつもりです。
まずは元気で!
そして多方向から物事が見られるようになります。
いつも暖かく見守って下さり、
ありがとうございます。
今年もどうぞよろしくお願い致します。

岡本 清美



新しいお客様のお話をいただいたり、
弊社のホームページを見てご連絡をくださる方がいたり
嬉しいお話が多い1年でした。
順序立てて考えるのが苦手な方なのですが、
22年は物事をよく考えて取り組みたいと思います。
いつも大変お世話をいただきありがとうございます。
事務所へおいで頂いた際には元氣に
お迎えしたいと思います。

三宅 佐知子



あっという間の1年で、時が加速してきている様な
気がします。無事1年を終える事ができ感謝です。
知識を増やしていける様、努力していきます。
いつもあたたかく接して頂きありがとうございます。
今年もよろしくお願い致します。

吉原 美保子

あっという間に1年が過ぎたように思います。
あまり外に出ない人間ですが、昨年はめずらしく
国外、県外に旅をしました。
知識を深めるのはもちろん、
楽しく仕事をしていきたいです!!
お客様のより良いビジネスパートナーと
なれるよう頑張ります。
今年もよろしくお願い致します。

藤森 理絵



あっという間に21年が終わりました。
1年を振り返ると、とても有意義に過ごせたと思います。
22年は、もっと計画的にやるべきことをしていきます!!
いつもありがとうございます。
もっとお客様とお話が出来るように、
知識を高めていきますので、
本年もよろしくお願い致します。

秋山 知恵



昨年もあっという間の1年でした。
楽しいこと・嬉しいこと・苦しいこと...など、
様々な事でいろいろ考え、悩んだ1年でした。
少しでもお役に立てるよう知識を高めていきます。
また、綺麗で明るい事務所環境作りにも
もっと取り組みたいです。
まだまだ未熟な部分がたくさんありますが、
お客様に小さなことでもお役に立てたり、
笑顔になって頂けるよう頑張ります。
本年もよろしくお願い致します。

高木 麻衣



本当に「あっ」と言う間に過ぎた1年でした。
それ程集中、充実していたのだと思います。
もっとスムーズに。もっとスピーディーに。
もっと精度が高く。もっともっと笑顔溢れる。
そんな会計人に近づきたいと思います。
お客様のおかげで日々様々な学びを頂けております。
お役に立てますよう、更に精進致しますので、
本年も御指導よろしくお願い申し上げます。

田村 和輝



昨年入社いたしました私にとって、21年は大変印象深い
1年となりました。入社してからは毎日が発見と驚きの
連続で、住み慣れたはずの倉敷ですが、全く新しい世界に
足を踏み入れたような気がしました。
今年の私の目標は「積極的」です。何事にも積極的に
自らを高めていきたいと思っています。
そして、事務所の外にもどんどん出ていきたいと思っています。
まだまだ経験が浅い私ですが、お客様のお役に少しでも
立てますよう日々努力していきます。
皆様、今年もよろしくお願い致します。

鳥越 俊佑

2010 新春のお慶びを申し上げます

新年、あけましておめでとうございます。

旧年中は、格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、日本経済は、私たちが経験したことの無い変化の中、大きな打撃を受けています。
しかし、今のこの時をチャンスと捉え、考え方と行動によって企業は大きく変わることが
できるのではないのでしょうか。プラス思考と行動力で、この荒波を元気に乗り切ってゆきましょう。
きっと、良いことがあります。そして業績のよいお客様はもっと良くしてゆきましょう。

私たちは、経営者の方の「心の友」となれるよう、全力でサポートをさせていただきます。

どうか、お気軽に何なりとお申し付けください。

お客様のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

税理士 三宅 孝治



<確定申告>

21年も終わり、22年となりました。今年も個人の確定申告のシーズンが近づいてきました。

確定申告に必要な書類等のご準備はいかがでしょうか？

- ・ 損害保険料控除証明書 (18年12月31日までに契約した10年以上の保険のもの)
- ・ 地震保険料控除証明書
- ・ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ・ 源泉徴収票 (給与所得・公的年金等)
- ・ 生命保険料控除証明書
- ・ 国民年金保険料控除証明書
- ・ 小規模企業共済控除証明書 など

以下に該当することがありましたら、これらの資料のご準備もお願いします。

- ・ **医療費控除**：領収書は受診者別、病院別、診療科別に分類し、領収書には病名を書いておいてください。
- ・ **生命保険・損害保険の満期**：保険会社や郵便局より送付されてくる明細書。
- ・ **株式等の売買・配当**：一般口座・・・株の売買については各取引明細書、
配当については配当金支払通知書。
特定口座・・・株の売買については特定口座年間取引明細報告書、
配当については配当金支払通知書。
- ・ **雑損控除**：災害、盗難などで住宅や家財などに損害を受けた場合の領収書および証明書。
- ・ **寄付金控除**：寄付した団体などから交付を受けた寄付金の受領証。

<1月スケジュール>

12	火	*源泉所得税(12月分)の納付期限
20	水	*源泉所得税(7~12月分)の納付期限(納期特例届出書提出者)
21	木	*利益計画書作成セミナー：将軍の日
31	日	*11月決算法人の確定申告・納付期限
		*12月分の社会保険料の納付期限
		*5月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の2月、5月、8月決算法人)
		*源泉徴収票の交付及び提出期限
		*法定調書の提出期限
		*給与支払報告書の提出期限
		*固定資産税の償却資産申告書の提出期限
		*個人住民税第4期分の納付期限

月末が日曜日の為、提出・納付期限は2月1日(月)となります。

担当者が後日連絡をさせて頂き
ますので、準備を
よろしくお願い致します。
また、申告期限は
2月16日(火)
~3月15日(月)
となっております。

<伝言板>

★冊子発行!!

所長 三宅孝治著の冊子を発行しました。
その名も

「中小企業 社長のための
決算書の見方・考え方・活用法」

みなさまの所へお届けいたします。

★ 長期のお休みを頂き、ご不便・ご迷惑等をおかけ致しました。リフレッシュもし、
気持ちを新たにお客様のお役に立てますよう、
全力投球させていただきます。